

令和 7 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 1)

令 和 7 年 6 月 4 日

美 郷 町 議 会

令和7年第2回美郷町議会定例会会議録（第1日目）

令和7年6月4日（水曜日）

◎開会日時 令和7年6月4日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和7年6月4日 午前10時41分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 兒玉 剛士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 11番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 3番 中田 武満君 4番 兒玉 剛士君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	池田 昭紘君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	芳村 和敏君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	川村 博昭君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	田中 幸生君	北郷地域課長	長田 孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和7年第2回美郷町議会定例会
議事日程（第1）

令和7年6月4日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
3番 中田 武満 議員
4番 兒玉 鋼士 議員
- 日程第2 会期の決定
6月 4日 ～ 6月 9日 6日間
- 日程第3 諸般の報告
(1) 議員派遣報告
(2) 例月現金出納検査
(3) 総務厚生常任委員長
- 日程第4 報告 第5号 令和6年度繰越明許費の報告について
- 日程第5 報告 第6号 令和6年度事故繰越計算書の報告について
- 日程第6 報告 第7号 令和6年度美郷町簡易水道事業会計繰越計算書の報告について
- 日程第7 報告 第8号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）
一 括 報 告
- 日程第8 承認 第2号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第6号）の承認を求めることについて
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第9 承認 第3号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第7号）の承認を求めることについて
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第10 承認 第4号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第11号）の専決処分（専決第8号）の承認を求めることについて
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第11 議案 第37号 工事請負契約の変更について
提案理由説明

日程第 1 2	議案 第38号	工事請負契約の締結について
日程第 1 3	議案 第39号	工事請負契約の締結について
日程第 1 4	議案 第40号	工事請負契約の締結について
日程第 1 5	議案 第41号	工事請負契約の締結について
日程第 1 6	議案 第42号	工事請負契約の締結について

一括 提案理由説明

日程第 1 7	議案 第43号	美郷町国民健康税条例の一部を改正する条例
---------	---------	----------------------

提案理由説明

日程第 1 8	議案 第44号	美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
---------	---------	------------------------------------

提案理由説明

日程第 1 9	議案 第45号	令和 7 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）
---------	---------	---------------------------

提案理由説明

日程第 2 0	議案 第46号	令和 7 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
---------	---------	-----------------------------------

日程第 2 1	議案 第47号	令和 7 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）
---------	---------	--------------------------------------

一括 提案理由説明

日程第 2 2	発議 第4号	美郷町議会基本条例
---------	--------	-----------

提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 7 年 6 月 4 日
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。第 2 回美郷町議会定例会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

4 月の人事異動の後の新たな執行部の体制になって初めての議会であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

総務省は、こどもの日に合わせて 15 歳未満の子どもの推計人口を発表し、1,336 万人と 44 年連続での減少となり、子供の減少が始まる 1981 年当時からすると半分以下になったそうです。

今定例会でも少子化対策についての一般質問も予定されておりますが、人口減少・少子化は全国的な問題であり、その対策は待ったなしの状況であります。町としてもしっかりとした対策が望まれるところです。

さて、全国的に米の値段が深刻化な問題となっております。当地では現在、田植の真ただ中で農機具が忙しく走り回っております。

このところ、毎年のように台風、大雨による災害が相次いで発生しておりますが、今年は平穏で実り多い秋を迎えることができ、少しでも米不足の問題解消につながればと願うところであります。

本定例会では、6 名の議員が一般質問を予定しています。議案審議などと併せて、住民福祉の向上につなげられるよう活発な議論をお願いいたします。

この定例会が、住民の負託に応えられる議会となりますようお願いをして、第 2 回定例会冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。

ただいまの出席議員は 10 名であります。

ただいまから令和 7 年第 2 回美郷町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、3 番、中田 武満議員、4 番、兒玉 鋼士 議員を指名します。

日程第 2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長、山本 文男 議員。

【議会運営委員長 山本 文男】

令和7年第2回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので、報告いたします。

会期については、本日から6月9日までの6日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から6月9日までの6日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月9日までの6日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

日程第3 諸般の報告を行います。

議長報告はお手元に配付の諸般の報告、議員派遣をもって報告とします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

次に、所管事務調査の結果について、総務厚生常任委員長から報告の申出があります。

総務厚生常任委員長の報告を求めます。

【総務厚生常任委員長 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

総務厚生常任委員長 山本 文男議員。

【総務厚生常任委員長 山本 文男】

総務厚生常任委員会において、令和7年5月14日に2件の調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

初めに、1件目です。

調査目的 地域課業務状況について

調査場所 北郷支所及び南郷支所

調査者 総務厚生常任委員、他議員、議会事務局職員

対応者 北郷地域課 課長、課長補佐

南郷地域課 課長、課長補佐、窓口担当

調査の概要

地域課業務の課題について調査を行った。

(考察)

住民アンケートでは満足度が高い調査結果となっているので、支所において、今の人員で必要な手続が的確にできていると思った。これは、ひとえに地域課職員の御尽力と本所との連携によるものと思われる。

委員会としての意見は、次のとおりです。

困り事の相談を地域課を通じて本所に伝えるため、その住民の気持ちが伝わりにくいと感じた。午後3時以降は金融機関が閉まるため、地域課で多額の現金を管理することがあり不安に感じているようである。さらなる口座振替を推進する必要があると思う。住民への案内文書や納付書は支所でできない手続も記載するなど丁寧な説明が必要と感じた。

また、案内文書は本所、支所問わず誰が読んでも分かるように作成していただきたい。

例えば、中学生が理解できる文書を心がけて作成するとよいと思う。

委員から、「地域活性化のため、地域課独自の施策に取り組む必要がある」との意見が出たが、現状の人員では困難であると思われる。定期的な本所との連携会議や両地域課との情報交換の場があるとさらによいと感じた。

次に、2件目です。

調査目的 社会福祉協議会災害対応について

調査場所 役場委員会室

調査者 総務厚生常任委員、他議員、議会事務局職員

対応者 副町長、町民生活課長

社会福祉協議会の本所所長、北郷事業所長、担当者

調査の概要

ボランティアセンターの立ち上げについて、調査をした。

(考察)

過去にボランティアセンターの立ち上げの運営実績がないとのことであったが、実際、運営するに当たっては迅速かつ的確な立ち上げの準備から運営が求められる。これについてはマニュアルの作成が重要であり、それを見れば誰が見ても、ある程度、準備から運営ができる内容となっていないといけない。

職員から、「災害が発生しても通常業務を優先する。また、災害で町外在住の職員が出勤できない場合がある」との説明もあり、本当に計画どおり立ち上げができるのか不安面もあるように思えた。

そういったことも考慮し、マニュアルの作成状況や内容の再確認をする必要がある。

また、「町内のボランティア登録者を増やすことも必要」との意見があったので、町と連携して統一防災訓練や広報誌等で呼びかけを行ってほしい。

以上で、報告を終わります

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第5号 令和6年度繰越明許費の報告について

日程第5 報告第6号 令和6年度事故繰越計算書の報告について

日程第6 報告第7号 令和6年度美郷町簡易水道事業会計繰越計算書の報告
について

日程第7 報告第8号 専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)
以上の4件について、町長からの報告があります。
これを許します。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 那須 富重】
町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。本日から9日まで6日間の日程で第2回の議会定例会です。
よろしくお願いたします。

明日が二十四節気の「芒種」であります。稲の種子をまいて、田植の時期であります。議長が申しましたように、今「米が」という話であります。この25年産米が豊作であって、秋の各地区の例大祭において五穀豊穰のお祝いができればいいなと思っております。これからが農政にとって正念場かなと思うところであります。

それでは、報告第5号 令和6年度繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。

今回の繰越につきましては、令和6年度繰越明許費繰越計算書のとおりであります。

一般会計の住民税非課税世帯臨時給付金事業をはじめとする18事業、合計20億8,464万1,000円の事業費を繰り越しました。

主な理由としましては、臨時給付金の申請受付日を5月30日としており、事業が年度をまたぐことや災害復旧箇所が地域的に集中したことにより、労務者や資材の調達に不測の日数を要したため、年度内完了ができなかったことであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第6号、令和6年度事故繰越決算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告をいたします。

今回の繰越については、令和5年度からの繰越明許予算により実施しておりました事業において、地形の変動による設計変更が必要となるなどの避け難い事故により、令和6年度中に支出が完了しなかった一般会計の2つの事業について予算を繰り越すものであります。

事業費総額2億5,282万3,400円を繰り越しました。

以上であります。

続きまして、報告第7号 令和6年度美郷町簡易水道事業会計繰越計算書について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告をいたします。

今回の繰越につきましては、令和6年度美郷町簡易水道事業会計繰越計算書のとおりであります。建設改良費の北郷地区水道管布設替工事につきまして、国土横断工事に際しその工法について日向土木事務所との協議に時間を要し、着工許可に至らなかったため、426万2,000円の事業費を繰り越しました。

以上であります。

続きまして、報告第8号 専決処分の報告について御説明をいたします。

この契約は令和5年5月8日に株式会社 三郎建設と契約を締結した令和4年度4年災 公共土木施設災害復旧事業第123号(1工区)2級町道 山瀬橋・長崎線道路災害復旧工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、法面分について再確認した結果、現場吹付法砕工の枠内植生基材吹付、枠内モルタル吹付の施工面積とモルタル吹付工の施工面積に変更が生じたため、工事請負代金138万6,143円を減額するものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

以上であります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第5号から報告第8号までの4件の報告を終わります。

日程第8 承認第2号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第6号)の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

承認第2号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第6号)の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の改正は地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、関係する美郷町税条例を改正する必要性が生じたことから、令和7年3月31日付で所要の改正を行うとともに、専決処分を行いました。

主な内容は、個人住民税の所得算定における控除額の拡充並びに特定親族特別控除の創設、軽自動車税の種別割の標準税率に係る二輪車の車両区分の見直し、たばこ税の加熱式たばこに係る国・地方のたばこ税の課税方式を見直すものであります。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、急を要したことから、地方自治法第170条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、承認第2号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、承認第2号は承認することに決定しました。
日程第9 承認第3号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第7号)の承認を求めることについてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】
議長。

【議長 那須 富重】
町長。

【町長 田中 秀俊】
それでは承認第3号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第7号)の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。
今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、関係する美郷町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたことから、令和7年3月31日付で所要の改正を行うとともに、専決処分を行いました。
内容につきましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の65円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の24万円から26万円にそれぞれ引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正するものであります。
いずれも国の制度や法律公布の関係上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。
以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】
町長の提案理由の説明が終わりました。
これから質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、承認第3号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、承認第3号は承認することに決定しました。
日程第10 承認第4号 令和6年度美郷町一般会計補正予算(第11号)の専決処分(専決第8号)の承認を求めることについてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

承認第4号 令和6年度美郷町一般会計補正予算(第11号)の専決処分(専決第8号)の承認を求めることについて、提案理由を説明いたします。

この補正は、主として各種の税や交付金、国県支出金や寄附金等の確定に伴うもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億2,278万円5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を114億8,821万2,000円とするものです。

歳入の主なものとしまして、地方交付税のうち特別交付税の確定により3億543万円8,000円の追加、ふるさと寄附金の確定により2億5,771万3,000円の減額、ふるさと応援基金繰入金に1億7,629万円3,000円の追加となりました。

歳出につきましては、ふるさと納税返礼品費や一括代行手数料の減や地区別定住戦略実践事業費の減等により、総務費から1億7,325万3,000円の減額、各事業費の確定により、農林水産業費の2,158万円の減額が主なものとなりました。

これらの予算につきましては、事業費等の確定が会計年度末となり緊急を要する予算であり議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。
これから質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、承認第4号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、承認第4号は承認することに決定しました。
日程第11 議案第37号 工事請負契約の変更についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第37号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。
この契約は、令和6年6月7日に株式会社 吉田建設産業と契約を締結した令和6年度5年災(台風6号1号箇所)その他林道 峰地線災害復旧工事の変更契約であります。
主な変更理由としましては、災害査定申請時には崩土により不可視部として計上していなかった法面部、路側部の一部について崩土を除去し状況を確認した結果、被災していることが判明しました。
そのため、重要変更協議を県・国に行い、法面部の現場吹付法砕工については、現状に合った砕内植生基材吹付、砕内モルタル吹付の面積に変更し、路側部についてはL型擁壁工、舗装工などの復旧を行います。

そのため、工事請負代金 2, 638 万 3, 431 円を増額するものであります。

以上、今回の契約について、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号、及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第 6 日目の 6 月 9 日に質疑・討論・採決を行います。

日程第 12 議案第 38 号 工事請負契約の契約について

日程第 13 議案第 39 号 工事請負契約の契約について

日程第 14 議案第 40 号 工事請負契約の契約について

日程第 15 議案第 41 号 工事請負契約の契約について

日程第 16 議案第 42 号 工事請負契約の契約について

お諮りします。

議案第 38 号から議案第 42 号までの 5 件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第 38 号から議案第 42 号までの 5 件は一括議題とすることに決定しました。

5 件につきましては、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第 38 号から議案第 42 号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

去る 5 月 19 日、町内 A クラスの 5 業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり工事請負契約を締結するものであります。

議案第 38 号、この契約は令和 7 年度「明許繰越」5 年災（台風 6 号 3 号箇所）奥地林道空野・五郎ヶ峠線災害復旧工事であります。

株式会社 南郷開発 代表取締役 岩田進一と 9, 273 万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、林道路面が陥落したため法線を山側に変更し、法面部、路面部の安定を図るため、モルタル吹工、植生マット工、排水工を施工し復旧することとしております。

議案第 39 号、この契約は、令和 7 年度 6 年災（台風 10 号 1 号箇所）その他林道五郎ヶ峠・檜葉線災害復旧工事であります。

株式会社 南郷開発 代表取締役 岩田進一と5,313万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部の安定を図るため、大型ブロック積工を施工し復旧することとしております。

議案第40号、この契約は、令和7年度6年災（台風10号1号箇所）奥地林道下渡川・日の平線災害復旧工事であります。

株式会社 南郷開発 代表取締役 岩田進一と1億3,618万円で、工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した法面部の安定を図るため、現場吹付法砕工（砕内モルタル吹付）を施工し復旧することとしております。

議案第41号、この契約は、令和7年度6年災（台風10号1号箇所）その他林道笹の峠・市の瀬線災害復旧工事であります。

株式会社 田村産業 代表取締役 田村義久と9,955万円で、工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部、法面部の安定を図るため、大型ブロック積工、植生基材吹付工、横断排水路を施工し復旧することとしております。

議案第42号、この契約は、令和7年度「明許繰越」5年災（台風6号1号箇所）その他林道島戸線災害復旧工事であります。

株式会社 吉田建設産業 代表取締役 吉田優と7,442万500円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部、法面部の安定を図るため、L型擁壁工、現場吹付法砕工（砕内モルタル吹付）を施工し復旧することとしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の6月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第17 議案第43号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第43号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

宮崎県国民健康保険運営方針に示された保険税算定の方式が3方式であることか

ら、本町においても現行の4方式を、令和9年度を目標に3方式に変更するものです。

具体的には、対象となる資産割を令和6年度から段階的に削減し、当該年度の県標準税率を加味して算出することとし、極端な税率額の上昇を抑制することとしております。

本案は、この税率の変更に伴い関係する本条例の改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の6月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第18 議案第44号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第44号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

宮崎県重度障がい者（児）医療費公費負担事業補助金交付要綱の改正により、現行の補助対象者である身体障害者手帳1級または2級所持者、重度の知的障がい者、身体障害者手帳3級所持者かつ中度の知的障がい者に加え、精神障害者手帳1級所持者が補助対象者として10月1日から追加されます。

本案は、この助成対象者の拡大に伴い、関係する本条例の改正を行うものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の6月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第19 議案第45号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第45号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第1号）について、説明いたします。

今回の補正は、主として人事異動に伴う人件費の組替えに加え、緊急的に予算措置の必要が生じた諸事項に係る経費を計上するもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,715万4,000円を追加し、予算の総額を103億5,012万円1,000円とするものです。

歳入予算の主なものとしましては、寄附金の企業版ふるさと寄附金に1,645万円を追加したものです。

歳出予算につきましては、空き家対策支援事業補助金に200万円の追加、地域づくり事業のコミュニティ助成事業補助金に250万円の追加、和田地区仮設住宅建設に伴う設計委託費及び工事請負費850万円の追加が主なものとなっております。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の6月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第20 議案第46号 令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第21 議案第47号 令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

お諮りします。

議案第46号から議案第47号までの2件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号から議案第47号までの2件は一括議題とすることに決定しました。

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第46号 令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ26万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億83万円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、国民健康保険税の本算定による税額の確定によ

り405万6,000円の増額、また、前年度実績の減により県支出金の特別交付金を247万9,000円、基金繰入金を131万7,000円減額しております。

続いて、歳出予算につきましては、医薬材料費の単価変更により保健事業費の疾病予防費を26万円増額しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第47号 令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、予算の総額の変更はなく、歳出予算の組替えを行うものであります。

歳出の主なものは、4月の人事異動に伴う再任用職員及び会計年度任用職員の人件費としまして325万4,000円増額し、財源としましては予備費を減額し充用するものであります。

また、非常勤医師の報償費158万4,000円については、診療支援体制を南郷診療所から北郷診療所へ変更することに伴う予算の組替えであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の6月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第22 発議第4号 美郷町議会基本条例を議題とします。

本案について、提出者の若杉 伸児議会改革等調査特別委員長より、提案理由の説明を求めます。

【議会改革等調査特別委員長 若杉伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

議会改革等調査特別委員長、若杉 伸児議員。

【議会改革等調査特別委員長 若杉伸児】

提案理由を申し上げます。

美郷町議会が町民の代表機関として、その責任を常に自覚し福祉の向上を図り、住みよい町づくりを目指すため、町民の意思を最大限に行政に反映できる開かれた議会を実現します。

そのため、地方分権と住民自治の時代にふさわしい議会となるよう、議会及び議員の活動の活性化を図るために、必要な基本事項を定め町政の情報公開と町民参加を基本にしながら、地域課題及びこれに対する町民の意向を把握し、町政諸課題を町の政策に結びつけ、美郷町の豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的として本条例を制定します。

以上、提案理由の説明を終わります

【議長 那須 富重】

委員長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第4号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、6月6日金曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようにお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前10時41分)